

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第11期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社 F F R I
【英訳名】	F F R I , I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鷓飼 裕司
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目18番18号
【電話番号】	03-6277-1518
【事務連絡者氏名】	常務取締役最高財務責任者 田中 重樹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目18番18号
【電話番号】	03-6277-1518
【事務連絡者氏名】	常務取締役最高財務責任者 田中 重樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高	(千円)	-	-	-	-	1,673,679
経常利益	(千円)	-	-	-	-	309,685
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	-	-	-	-	222,534
包括利益	(千円)	-	-	-	-	222,508
純資産額	(千円)	-	-	-	-	1,112,127
総資産額	(千円)	-	-	-	-	2,283,885
1株当たり純資産額	(円)	-	-	-	-	135.89
1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	27.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	27.20
自己資本比率	(%)	-	-	-	-	48.7
自己資本利益率	(%)	-	-	-	-	20.0
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	137.03
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	290,602
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	69,586
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	8,733
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	-	-	-	-	1,983,891
従業員数	(人)	-	-	-	-	89
(外、平均臨時雇用者数)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第11期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	660,250	876,610	948,838	1,471,785	1,671,989
経常利益又は経常損失 (千円)	172,062	241,767	343,371	258,318	392,647
当期純利益又は当期純損失 (千円)	115,914	171,451	341,990	271,616	305,497
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	125,800	252,463	265,826	281,331	285,698
発行済株式総数 (株)	5,680	7,575,600	7,825,200	8,120,400	8,184,000
純資産額 (千円)	468,744	893,522	578,258	880,885	1,195,115
総資産額 (千円)	922,207	1,452,146	1,079,853	2,055,526	2,364,140
1株当たり純資産額 (円)	68.77	117.95	73.90	108.48	146.03
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	17.01	23.87	44.14	33.54	37.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	21.97	-	33.27	37.34
自己資本比率 (%)	50.8	61.5	53.5	42.9	50.6
自己資本利益率 (%)	28.2	25.2	46.5	37.2	29.4
株価収益率 (倍)	-	222.87	113.96	146.99	99.81
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	314,265	305,780	317,086	1,046,786	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	24,611	48,613	49,967	15,590	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	16,675	234,802	26,726	31,010	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	540,412	1,032,382	692,054	1,754,260	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	45 (-)	52 (-)	62 (1)	79 (0)	86 (-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第11期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

3. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。

4. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありましたが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社は平成26年9月30日に東京証券取引所マザーズに上場したため、上場日から第8期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

- 6．第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 7．第7期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
- 8．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含め、人材会社からの派遣社員を含まない。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
- 9．当社は、平成26年6月11日付けで普通株式1株につき300株の割合及び平成26年12月6日付けで普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2【沿革】

平成19年7月	「世界トップレベルのセキュリティ・リサーチ・チームを作り、コンピュータ社会の健全な運営に寄与する」ことを目的に、東京都新宿区山吹町において資本金10,000千円をもって株式会社フォティーンフォティ技術研究所を設立
平成19年7月	包括的セキュリティリサーチサービス「Prime Analysis」の提供を開始
平成19年8月	セキュリティエンジニア技術研修「FFRI Expert Seminar」の提供を開始
平成20年3月	本社を東京都新宿区天神町に移転
平成20年12月	本社を東京都新宿区矢来町に移転 東京都新宿区天神町にR&Dセンターを設立
平成21年5月	標的型攻撃対策ソフトウェア「FFRI yarai」の販売を開始
平成22年6月	セキュリティ脆弱性を悪用した攻撃からシステムを保護し、防御能力を飛躍的に向上させるための製品「FFRI yarai 脆弱性攻撃防御機能」の販売を開始（現在は販売終了）
平成22年7月	沖縄県那覇市田原に沖縄R&Dセンターを設立
平成22年8月	ネットワーク機能を持つ組み込み機器のセキュリティ堅牢性検査ツール「FFRI Raven」の販売を開始
平成23年7月	マルウェア自動解析ツール「FFRI yarai analyzer」の販売を開始
平成23年9月	スマートフォン等のAndroid端末を出荷前に解析し、セキュリティ脆弱性の検査や著作権保護機構の堅牢性を分析する「Android端末セキュリティ分析サービス」の提供を開始
平成24年6月	本社事務所、R&Dセンター、沖縄R&Dセンターを東京都渋谷区恵比寿に移転・統合
平成24年11月	インターネットバンキングを狙うMITB攻撃対策ツール「FFRI Limosa」の販売を開始
平成25年6月	当社事業の認知度向上と企業ブランドの確立を図るため、「株式会社フォティーンフォティ技術研究所」から「株式会社 F F R I」に社名変更
平成26年1月	マルウェア自動解析システム「FFRI yarai analyzer Professional」の販売を開始
平成26年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成26年12月	Android用スマートフォン・タブレットで利用するアプリの危険性を簡単に診断できるセキュリティアプリ「FFRI安心アプリチェッカー」の販売を開始。
平成27年4月	個人PC向けセキュリティソフトウェア「FFRI プロアクティブ セキュリティ」の販売を開始（現「FFRI yarai Home and Business Edition」）
平成29年4月	北米における当社製品の販売を目的とする子会社「FFRI North America, Inc.」を設立
平成29年12月	個人・小規模事業者向け次世代エンドポイントセキュリティ「FFRI yarai Home and Business Edition」の販売を開始

(注)用語解説を「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。

### 3【事業の内容】

コンピュータ・システムは今や社会に深く根付き、そのシステムが果たす機能が奪われると私たちの生活に大きく影響するようになっており、サイバー・セキュリティ<sup>1</sup>の重要性がますます高まっております。近年、技術革新に伴ってコンピュータ・システムに対する脅威は多様化・複雑化し、かつ急速に変化しています。増え続ける標的型攻撃<sup>2</sup>などに起因する機密情報漏洩やシステム破壊は、従来のリスク管理プロセスだけでは十分な対応を取る事が難しくなりつつあります。

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、当社（株式会社 F F R I）及び子会社 1 社により構成されており、サイバー・セキュリティの基盤となる技術とリサーチ能力をバックグラウンドに、IT社会を取り巻く様々な外部脅威からコンピュータ・システムを守る、サイバー・セキュリティの研究開発企業です。当社グループではサイバー・セキュリティのシーズ型研究開発<sup>3</sup>を行っており、研究開発活動から得た技術・知見を元に様々な形態でユーザーにサイバー・セキュリティ対策を提供しています。

また、当社グループは特にセキュリティ脆弱性<sup>4</sup>分野、マルウェア<sup>5</sup>関連分野、情報家電やスマートフォン等をはじめとした組み込み機器分野に係るセキュリティにおける技術力を強みとしているほか、車載システムのセキュリティを始めとするIoTセキュリティ分野の研究開発を行っており、Black Hat<sup>6</sup>等の国際的に権威のあるセキュリティカンファレンスで研究成果の発表実績があります。

なお、当社グループの事業はサイバー・セキュリティ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しています。当社グループの主要な管理区分である「セキュリティ・プロダクト」及び「セキュリティ・サービス」の内容は以下のとおりです。

（セキュリティ・プロダクトについて）

セキュリティ・プロダクトでは、各種セキュリティ対策製品をサブスクリプションライセンス（期限付きの使用権）又はパーペチュアルライセンス（無期限の使用権）により販売しています。サブスクリプションライセンスではユーザーは契約した期間、製品を使用でき、契約には製品のアップデートや保守サポートを含んでいます。契約期間終了後、引き続き使用する際は再度契約の更新をすることとなります。パーペチュアルライセンスは販売後、ユーザーは製品を永続的に使用することができますが、最新のプログラムへのアップデート及び保守サポートサービスは別途保守サービスを有償で提供しています。

また、サイバー・セキュリティ対策の仕組みを販売用製品として開発し、主にITセキュリティベンダー<sup>7</sup>やSler<sup>8</sup>を対象にそれらプログラム著作物の権利販売を行っています。

セキュリティ・プロダクトの主な製品は、標的型攻撃対策製品「FFRI yarai」、マルウェア自動解析ツール「FFRI yarai analyzer」といった製品を提供しております。

当社グループはパターンファイル<sup>9</sup>に依存しない、完全ヒューリスティック検出技術<sup>10</sup>により未知・既知のマルウェア及びセキュリティ脆弱性を狙った攻撃を防御する技術を始めとした、従来の技術では防御できない新たな外部脅威からコンピュータ・システムを守る製品を提供しております。

当社グループの提供する主な製品は以下のとおりです。

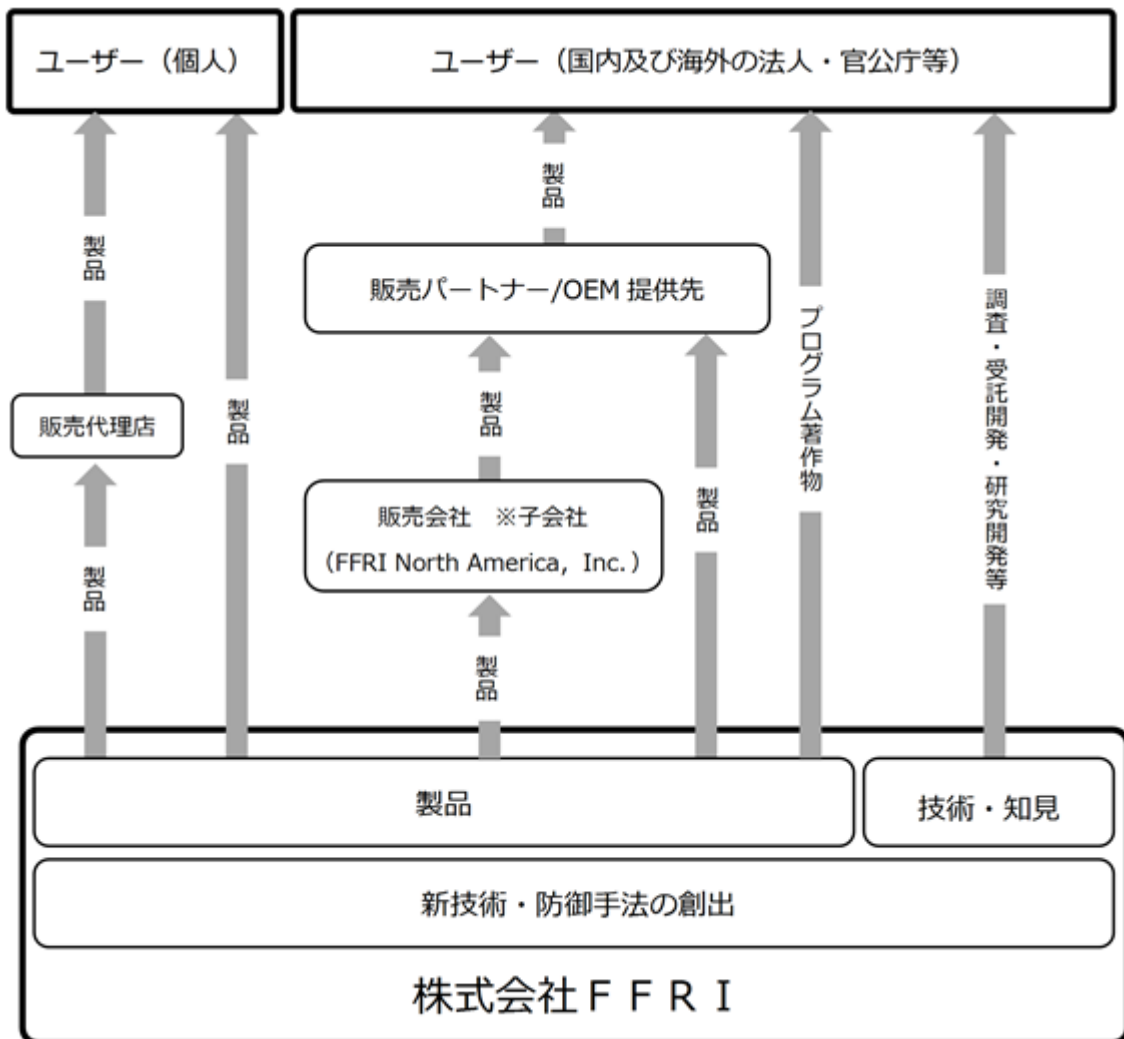
名称	内容
FFRI yarai	マルウェアごとに検出パターンを作成する旧来の技術では、未知の攻撃をカバーしないほか、検出パターンの増加に伴いシステムに対する負荷も増加します。FFRI yaraiはパターンファイルに依存しない、完全ヒューリスティック検出技術による標的型攻撃マルウェア対策製品で、未知・既知のマルウェア及びセキュリティ脆弱性を狙った攻撃を防御します。
FFRI yarai analyzer	プログラムや文書ファイル、各種データファイルを自動的に解析し、マルウェア混入のリスク判定が可能となります。実施が難しいソフトウェア製品の出荷前マルウェア混入検査、マルウェア被害の初動分析、ハッキングによる情報流出対策などで活用可能です。

(セキュリティ・サービスについて)

セキュリティ・サービスでは、主に官公庁やセキュリティ感度の高い企業を対象として、顧客が運用しているネットワークシステムのセキュリティ強化を目的としたハードウェア・ソフトウェアへ独自のサイバー・セキュリティ対策の仕組みを組み込むための受託開発やコンピュータ・システムのセキュリティ堅牢性調査と実際にサイバー攻撃を受けた場合の影響調査、その他、ユーザーのニーズに応じてセキュリティ調査・分析・研究等を行っております。

主なサービスとして、IoTデバイスやサービス、システム開発の各開発工程においてセキュリティ専門家としてセキュリティ脅威の調査・分析から脆弱性検査等、お客様のニーズに合わせた提案をするサービス「IoTデバイス・システム セキュリティ対策支援」、ユーザーが抱えるセキュリティ上の課題に対するコンサルティング及びセキュリティ情報の提供サービス「Prime Analysis」、セキュリティ技術者向けの有償トレーニング「FFRI ExpertSeminar」などを提供しています。

[ 事業系統図 ]



(注) セキュリティ・プロダクトでは、法人・官公庁向けにおいては販売パートナーとOEM提供先の2つの販売チャネルにてユーザーに提供しております。販売パートナーは主にSIerやITセキュリティベンダーで構成され、当社グループから製品を仕入れ、ユーザーに販売します。OEM提供はITセキュリティベンダー向けに行っており、当社製品をOEM提供先ブランドとしてカスタマイズし、ユーザーに販売します。当社グループはOEM提供先から製品の対価を受け取ります。また、販売パートナー及びOEM提供先はユーザーに対して製品のユーザーサポートを提供し、当社グループは販売パートナー及びOEM提供先に対して製品についての技術的な問合せに対応する技術サポートを提供する体制をとっています。

個人向けにおいては製品の種類により販売代理店を通じた販売と、当社グループからの直接販売を行っております。



(用語解説)

- 1 サイバー・セキュリティ 第三者による悪意ある攻撃からの防御対策のことで、コンピュータへの不正アクセス、データの改ざんや破壊、情報漏洩、コンピュータ・ウイルスの感染などからコンピュータ・システムを守ること。
- 2 標的型攻撃 特定の企業や組織、個人を狙った攻撃のこと。攻撃者は綿密な事前調査により、標的システムのセキュリティ対策に応じた攻撃手法を選択するため、危険度の高い脅威。
- 3 シーズ型研究開発 顕在化した需要に基づいて行うニーズ型研究開発に対して、現在ある情報を元に将来発生するであろう需要を探り、それに基づいて行う研究開発のこと。
- 4 セキュリティ脆弱性 コンピュータやネットワークなどの情報システムにおいて、第三者が保安上の脅威となる行為(システムの乗っ取りや破壊、機密情報の漏洩など)に利用できる可能性のあるシステム上の欠陥や仕様上の問題点。
- 5 マルウェア コンピュータ・ウイルス、スパイウェアなど、悪意のある目的を持ったソフトウェアやプログラム。
- 6 Black Hat 世界各国の企業や政府、教育機関等からのリーダーが一堂に会し、最先端のセキュリティ情報を発表する世界最大規模の国際セキュリティカンファレンス。
- 7 ITセキュリティベンダー ウイルス対策ソフト等のセキュリティ対策ソフトウェアやセキュリティ関連サービスを開発・提供している事業者のこと。
- 8 Sler ユーザーニーズに応じて選定した複数のシステムを1つのシステムとして構築し、それぞれの機能が正しく働くように完成させる「システムインテグレーション」を行う企業のこと。
- 9 パターンファイル ウイルス対策ソフトが持つ、マルウェアを検出するためのデータベースのことで「定義ファイル」ともいう。マルウェアが持つ特定の文字列や、特徴的な動作パターンなどが記録されているもので、多くのウイルス対策ソフトはこのパターンファイルとマルウェアを照合することで検査対象のプログラムがマルウェアかどうか判定する。新しいマルウェアが出現することに対応するパターンファイルが必要であるため、新種や未知のマルウェアに対する防御機能はない。
- 10 ヒューリスティック検出技術 マルウェア等の不正なプログラムを検知する際、パターンファイルによるマッチングではなく、マルウェア等がもつ特徴的なプログラムの構造や振る舞いを検知する手法。これにより未知のウイルスや亜種、0-day脆弱性などにも対応できる。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) FFRI North America, Inc.	米国 カリフォルニア	800千USD	セキュリティ製品の販売	100	当社製品を販売している。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
サイバー・セキュリティ事業	89(-)
合計	89(-)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含め、人材会社からの派遣社員を含まない。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 当社グループはサイバー・セキュリティ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

##### (2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
86(-)	34.8	2.7	5,740

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含め、人材会社からの派遣社員を含まない。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3. 当社はサイバー・セキュリティ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

##### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

近年、コンピュータ・システムを取り巻く脅威はさらに多様化・複雑化し、かつ急速に変化しています。多様化する情報漏えい、増え続ける標的型攻撃などにより、既存のリスク管理プロセスだけでは十分な対応を取る事が難しくなりつつあります。的確なリスク管理を実現するためには、日々発生する新たなセキュリティ脅威に対抗するための迅速かつ正確な情報収集能力、分析能力、問題解決能力といった、強力かつ包括的なセキュリティリサーチ能力が求められます。当社グループは「世界トップレベルのセキュリティ・リサーチ・チームを作り、コンピュータ社会の健全な運営に寄与する」を経営理念とし、広範なセキュリティコア技術とリサーチ能力のバックグラウンドを軸に、さまざまな角度でお客様のセキュリティリスク管理を強力に支援します。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは従来技術では防御が難しい脅威が増大している状況で、これに有効に作用する当社製品を早く、多くのユーザーにお届けすべきと考えています。また、究極的にはすべてのコンピュータ・システムへ当社製品を導入し、ユーザーは安心して利用できる環境とすることを目標としています。上記より、当社グループではセキュリティ・プロダクトの契約ライセンス数及びPC稼働台数に対する当社製品の導入割合を重視しています。

#### (3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

社会システムのネットワーク化が進む近年において、コンピュータ・システムを取り巻く脅威は多様化しており、システムを攻撃されることにより甚大な被害を及ぼす傾向が強まっております。これらの脅威からコンピュータ・システムを守り、安定した運用を実現するためには、常に最新かつ最適なセキュリティ体制を構築することが望まれます。このような状況を踏まえ、当社グループは以下の事項を中長期的な経営戦略として、事業を推進してまいります。

##### (研究開発戦略)

当社グループは、サイバー・セキュリティ領域での技術研究から生まれる新しい研究成果により、他に類を見ない高い付加価値と高い市場競争力を持つ製品・サービスを開発・提供してまいります。また、サイバー攻撃技術の研究をベースにトレンドを予測し、プロアクティブな対策技術の開発に取り組むことで、将来予想される脅威に先回りする形で対策製品・サービスを提供できる体制を構築していきます。

##### (セキュリティ・プロダクト戦略)

研究開発により獲得した新技術及び脅威情報、蓄積したノウハウを製品開発に反映してまいります。これにより、これまでになかった斬新なコンピュータ・セキュリティ製品を提供し、サイバー攻撃からコンピュータ・システムを守ることで、コンピュータ社会の健全な運営に寄与してまいります。

##### (セキュリティ・サービス戦略)

当社グループのセキュリティ・サービスは、当社の技術レベルを示すことによるブランドの確立を目的とし、技術的に付加価値の高いプロジェクトに特化しております。これにより、ユーザーからの当社製品・サービスに対する信頼を獲得するとともに、ノウハウを蓄積し、製品の拡販につなげてまいります。

#### (4) 対処すべき課題

##### (研究開発)

IT技術が日々進歩する中、同時にコンピュータ・システムに対する新しい脅威が発生しております。また、サイバー・セキュリティ市場においては、情報漏洩等の被害発生が市場ニーズの発生契機となるケースが多数あります。当社グループでは、このような後手の対応ではなく、被害発生前に予防することができる製品・サービスの提供が重要な課題であると考えており、すでに市場ニーズの存在する製品・サービスを開発するニーズ型の研究開発と併せて、市場ニーズを予測し、掘り起こすシーズ型の研究開発を行っております。今後においても、セキュリティ技術は常に進歩していることから、当社グループは最新技術の獲得のための研究開発の強化に取り組んでまいります。

##### (人材育成)

当社グループが今後成長するにあたり、優秀な技術者を中心とした人材の確保と育成は重要な課題となっております。当社グループは従業員が能力を最大限発揮できる体制を構築し、優秀な人材の採用と併せて、技術者を育成することにより全体の技術レベルの底上げに取り組んでまいります。

(セキュリティリテラシー)

当社製品・サービスの拡販には、ユーザーがコンピュータ・システムを取り巻く脅威の内容及びそれに対するセキュリティ対策の必要性を正しく理解していただくことが重要であると考えています。当社グループは、通常の営業活動のほか、世間に広く流通する製品等の脆弱性や、その対策などの研究成果の一部をカンファレンスや新聞・雑誌・WEB媒体などを通じて広く情報提供することにより、ユーザーに脅威を周知し、それらに応じた適切な対策の導入を促す活動に取り組んでおります。

(ブランディング)

セキュリティ製品・サービスはその性質上、顧客において効果を実感する機会が多くないため、当社製品・サービスの拡販には、当社グループ及び製品・サービスの性能に対する信頼性の確保が課題となっております。信頼性の確保には、導入事例の紹介や実際にマルウェアによる攻撃から当社製品がコンピュータ・システムを防御するデモンストレーションの実施、講演や各種媒体への広告宣伝等を通じて当社製品・サービスの有用性を訴求することが有効と考えております。また、Black Hat 等のカンファレンスにて最新のセキュリティ技術を発表することで当社グループの技術力を示すなど、当社グループの認知度・信頼性向上のための活動強化に取り組んでおります。

(海外展開)

世界の情報セキュリティ市場における日本のシェアは約10%前後に過ぎず、多くを海外市場が占めております。また、コンピュータ・セキュリティは、その製品技術の内容は世界共通であることから、海外市場への製品供給のハードルは高くなく、海外市場への製品供給は、当社グループの成長戦略上、重要な事項となっております。

(コンシューマー市場での拡販)

ランサムウェアやオンラインバンキングの不正送金といった個人を標的とするサイバー攻撃が拡大を続けているなか、既存のセキュリティ対策は高度化するサイバー脅威を前に効果が薄れてきており、有効な製品の普及はほとんど進んでいない状況となっております。また、個人向けのセキュリティ市場規模はICTの発達やモバイル端末の増加により拡大しており、当社グループは個人向け製品の拡販に取り組んでおります。

Black Hat

世界各国の企業や政府、教育機関等からのリーダーが一堂に会し、最先端のセキュリティ情報を発表する世界最大規模の国際セキュリティカンファレンス。

## 2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に影響を及ぼす可能性のある主要なリスクには、以下のようなものがあります。

このいずれかが発生した場合、当社グループの業績や株価に影響を与える可能性があります。また、これらのなかには外部要因や発生する可能性が高くないと考えられる事項を含んでいるほか、投資判断に影響を及ぼすすべてのリスクを網羅するものではないことにご留意ください。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 製品及びサービスに瑕疵が発生する可能性について

製品及びサービスを提供する際には、開発過程においてプログラムにバグや欠陥の有無の検査、ユーザーの使用環境を想定した動作確認などの品質チェックを行い、販売後のトラブルを未然に防ぐ体制をとっております。しかしながら、プログラムの特性上、これらを完全に保証することは難しいものとなっております。

万が一、製品又はサービスにバグや欠陥が発見された場合の対策として、当社グループではプログラムの修正対応や、販売時の契約において免責条項の設定などにより損失を限定する体制をとっておりますが、これらの対策はリスクを完全に回避するものではなく、バグや欠陥の種類、発生状況によっては補償費用が膨らみ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) サイバー攻撃等を受けることにより信頼性を喪失する可能性について

サイバー・セキュリティ事業を営む当社グループは、当社グループ及び当社製品又はサービスを導入されたユーザーにおいて、当社製品又はサービスの効果の及ぶ範囲内でサイバー攻撃等による機密情報等の改竄・搾取等をされた場合、当社グループの技術力を否定されることにより、結果として当社製品又はサービスに対する信頼性を喪失する恐れがあります。このようなことが発生した場合、信頼を回復するまでの間、製品及びサービスの販売が停滞することが考えられ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### (3) 技術革新又は陳腐化に対応できない可能性について

当社グループが属するサイバー・セキュリティの分野は、日々発生する新たな脅威や技術革新等による環境変化に伴い、ニーズが変化しやすい特徴があります。このような中、当社グループは研究開発部門による新技術の開発や研究成果のカンファレンス等での発表、各種メディアへの情報発信などの取り組みにより、当社製品及びサービスの競争力の維持向上に努めております。

しかし、当社グループが環境変化に対応することができず、当社製品及びサービスの陳腐化又は競合他社の企業努力などの要因により、当社グループが競争力を維持することができない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### (4) 特定事業への依存により市場環境の影響を大きく受ける可能性について

当社グループが営む事業はサイバー・セキュリティ事業の単一事業であり、ユーザーにおいて経済情勢の不調等によりIT設備投資が抑制されるなど、当該市場環境が冷え込んだ場合、その影響を大きく受け、他の事業分野で挽回するといった対応が取れず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### (5) 知的財産権侵害の可能性について

当社製品及びサービスの競争力維持にあたっては、特許権等による知的財産権の保護が重要となっております。当社グループは研究開発の結果、有用な技術について積極的に知的財産権の取得をするなど技術の保護に努めております。しかしながら、サイバー・セキュリティ製品には高度かつ複雑なプログラム技術が使用されており、知的財産権においてその権利の範囲を明確に定めることが難しいものとなっております。

このような状況の下、他社において当社グループの知的財産権に抵触するものがあっても、当社グループの知的財産権侵害の主張が必ずしも認められない可能性があります。また反対に、当社グループが意図しないところで他社から当社グループに対して知的財産権侵害の訴えが提起され、その主張が認められてしまう可能性も否定できません。このようなことが起きた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

( 6 ) 小規模組織における経営管理体制・内部統制について

当社グループは事業規模に応じた組織体制を志向しており、現在は比較的小規模の体制で事業運営を行っております。また、当社グループは現在の人員構成における最適と考えられる経営管理体制及び内部統制を構築していますが、今後、当社グループの計画以上に事業が成長するなどにより、組織規模の急激な拡大の必要が生じた場合、以下に掲げるリスクが考えられ、経営管理体制・内部統制が有効に機能しない可能性があります。

- ・必要な人材を確保できない可能性
- ・新規採用の人員に対する教育が不足する可能性
- ・業務の多様化に社内業務システムの対応が遅れる可能性
- ・従業員とマネジメント層の間における報告体制の冗長化

また、当社グループが小規模組織であるために生じるリスクも考えられます。例えば当社グループのキャパシティを超えるような大型の開発プロジェクト等が生じた場合、当社グループは他社との業務提携などの戦略をとることが考えられますが、提携先が確保できない場合や、当社グループと提携先の間で円滑なプロジェクト遂行が困難になる等により、当該案件への投資資金の損失、失注あるいは利害関係者からの損害賠償請求等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

( 7 ) 情報漏洩リスクについて

当社グループが営むサイバー・セキュリティ事業では、ユーザーのセキュリティシステムに関する情報や社内で使用される検体用マルウェア等の機密情報を扱う場合があります。これらの取り扱いについて、当社グループは規程やマニュアル等に則った運用体制の整備や社員への教育を通じて機密情報の外部漏洩を厳しく管理しております。しかしながら、特に当社グループの関係者が悪意を持って機密情報の漏洩を図った場合など、情報漏洩を完全に防ぐことは困難であります。このようなことが起きた場合、漏洩した機密情報を使用されることによる損害や、当社グループの信用が失墜するなどにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

( 8 ) 事業環境の変化について

当社グループが製品・サービスを提供している標的型攻撃対策を始めとする高度なセキュリティ・サービスの市場は、サイバー・セキュリティに対する脅威の複雑化・多様化を背景に今後拡大していくものと見込んでおりますが、市場の黎明期であるため不確定要素も多く、市場の成長スピードが当社グループの想定よりも遅れる可能性があります。

また、市場が順調に拡大した場合でも、競合他社の参入や他社から無償又は安価なセキュリティ機能が供給されることにより、当社グループが市場シェアを伸ばしていくことができない可能性があります。

このような当社グループを取り巻く事業環境の変化に有効な対抗策を講じる事ができなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

( 9 ) 法律の制定又は改正により当社の事業に規制がかかる可能性について

現在、当社グループの事業に対する法的規制はありませんが、将来新たに行われる法律の制定や既存の法律の改正により、当社グループの事業が規制された場合には、その内容によっては対応費用の支出又は経営方針の変更を迫られる可能性があります。例えば、当社グループは研究開発において、実際のサイバー攻撃等で使用されたプログラム（検体用マルウェア）などを用いる場合があり、この管理取り扱いについて法的規制がかかり、その対応に多額の費用がかかるなどが考えられます。このようなことが起きた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 季節的要因について

当社グループの売上及び利益計上は、12月から3月に集中する傾向があります。これは、ユーザーである企業や官公庁において、年度末前後における経済状況や事業方針の決定等により、設備投資の動きが活発化する影響によるものと考えております。

当社グループは平成26年12月及び平成27年4月に個人向け製品をリリースしたことによりコンシューマー市場に事業範囲を拡大しており、今後においては売上計上時期の偏りが徐々に解消されていく見込みですが、当面は企業・官公庁向けの売上比率が大きいため、この傾向は続く見込みです。

平成30年3月期における各四半期連結累計期間の実績は以下の表に記載のとおりです。

以上より、12月から3月の経済状況、設備投資の動向が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(単位：千円)

	平成30年3月期			
	第1四半期 連結累計期間	第2四半期 連結累計期間	第3四半期 連結累計期間	通期
売上高	374,198	780,104	1,199,551	1,673,679
営業利益	35,301	100,452	202,388	309,444

(11) 株式の希薄化について

当社グループは、取締役及び従業員等に対し、業務に対するモチベーション向上を図り、業績向上に繋がるインセンティブとしてのストック・オプションを付与しております。平成30年3月末現在、ストック・オプションの残高は6,000株であり、発行済株式総数に対する割合は0.07%に相当しております。今後ストック・オプションが行使され、新株が発行された場合、既存株主の1株当たりの利益、純資産、議決権割合が希薄化する可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるサイバー・セキュリティ業界は、サイバー脅威が日々増大しており、引き続き標的型攻撃による情報漏えい事件等が多発する中、サイバー攻撃者はインターネットバンキングの不正送金ウイルスからランサムウェア、最近では仮想通貨の採掘を勝手に行うマイニングマルウェアが流行するなど、セキュリティが弱くサイバー攻撃者にとってリスクとコストの少ないターゲットが狙われており、技術革新を進めるIT社会の運営にネガティブな影響を与えている状況です。このような中、政府・官公庁及び大手企業を中心にセキュリティ対策の動きが徐々に広まっており、国内のセキュリティ市場規模は拡大が続いております。しかしながらセキュリティ対策の動きはサイバーリスクの把握と、どのような対策が必要なかの理解できる組織に限られており、多くの組織や個人は対策が十分とは言えず、早急な対応が求められております。

このような環境の中、当連結会計年度の経営成績は以下のとおりとなりました。

セキュリティ・プロダクトにおきましては、法人向けでは政府・官公庁や大手企業のセキュリティ対策の動きを背景に主力の次世代エンドポイントセキュリティFFRI yaraiの売上が引き続き増加しました。昨今では、従来のセキュリティ対策では防ぐことが難しい未知のサイバー脅威に対応する様々な製品及びサービスがセキュリティベンダーから提供されてきております。そのような状況において、サイバー攻撃が増加と高度化をする中、ゲートウェイの対策では守りきれずにエンドポイントでのセキュリティを強化する流れが加速しており、特に当社グループが提供するFFRI yaraiのような、未知のサイバー脅威をエンドポイントで防御する製品を総称してNGEPP（Next Generation Endpoint Protection）と定義され注目されております。

海外につきましては、当社グループは平成29年4月、米国カリフォルニア州にFFRI yaraiの販売会社であるFFRI North America, Inc. を設立し、北米で販売活動を開始しました。販売の状況としては、ユーザーによる製品選定で高い評価をいただくことができるものの、当社グループの認知度は低く、製品評価に至る手前の案件化までの過程に課題が生じております。北米セキュリティ業界の状況は日本国内と同様に新しいサイバー脅威に有効な製品は少なく、FFRI yaraiのような製品には多くのニーズが見込まれます。また、当社グループが北米ユーザーに製品を普及させるにあたっては多くの案件獲得が肝要であり、当社グループはPR活動や展示会への出展等の自社による営業展開に加え、現地セキュリティベンダーとの販売店契約といった外部営業力の活用を含めた営業活動に取り組んでまいりました。

個人向けにつきましては、FFRI安心アプリチェッカーの継続利用が高く推移し、売上が増加しました。当社グループが提供するセキュリティアプリでは、他のジャンルのアプリに比べてユーザーの継続利用率が高く、製品を導入いただくまでのハードルは高いものの、有用性を理解いただいたユーザーは長期に渡り継続利用いただいております。また、当社グループは平成29年12月に個人・小規模事業者向けセキュリティソフトFFRI yarai Home and Business Editionの販売を開始しました。

この結果、当連結会計年度におけるセキュリティ・プロダクトの売上高は1,492,572千円となりました。

セキュリティ・サービスにおきましては、車載セキュリティの関連案件やセキュリティ課題を解決するコンサルティング、受託の研究開発を中心に実施いたしました。

この結果、当連結会計年度におけるセキュリティ・サービスの売上高は181,107千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高1,673,679千円、営業利益309,444千円、経常利益309,685千円、親会社株主に帰属する当期純利益222,534千円となりました。

なお、当社グループは平成30年3月期より連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較分析は行っておりません。



キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,983,891千円となりました。  
当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果取得した資金は290,602千円となりました。この主な要因は、売上増加に伴う前受収益及び長期前受収益の増加54,384千円、税金等調整前当期純利益の計上309,685千円、法人税等の支払額36,555千円、未払消費税等の減少32,097千円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は69,586千円となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出11,037千円、無形固定資産の取得による支出58,517千円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果取得した資金は8,733千円となりました。この要因は、ストック・オプションの行使による株式の発行による収入8,733千円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

（イ）生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

（ロ）受注実績

当社グループは概ね受注から役務提供までの期間が短いため、受注実績に関する記載を省略しております。

（ハ）販売実績

当連結会計年度の販売実績を提供するサービスの種類ごとに示すと、次のとおりであります。

サービスの種類	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
セキュリティ・プロダクト(千円)	1,492,572	-
セキュリティ・サービス(千円)	181,107	-
合計(千円)	1,673,679	-

（注）1．当社グループは、サイバー・セキュリティ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載に変えて、当社グループが提供するサービスの種類別の販売実績を記載しております。

2．当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
株式会社ソリトンシステムズ	186,196	11.1
株式会社インフォセック	179,400	10.7

3．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4．当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる当社グループの会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。なお、この連結財務諸表の作成にあたっては、一部の箇所に過去の実績や状況等を基に、合理的と考えられる見積り及び判断を用いておりますが、実際の結果は見積りの不確実性によりこれらの見積りと異なる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、2,283,885千円となり、流動資産合計2,154,536千円、固定資産合計129,349千円となりました。

流動資産の主な内訳は、現金及び預金1,983,891千円、売掛金139,704千円であります。

固定資産の内訳は、有形固定資産23,271千円、無形固定資産68,174千円、投資その他の資産37,903千円であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、1,171,758千円となり、流動負債合計718,468千円、固定負債合計453,290千円となりました。

流動負債の主な内訳は、前受収益575,263千円、未払金58,111千円であります。

固定負債の主な内訳は、長期前受収益442,152千円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、1,112,127千円となりました。

(売上高)

当連結会計年度における売上高は1,673,679千円となりました。内訳としましては、セキュリティ・プロダクトが1,492,572千円、セキュリティ・サービスが181,107千円であります。

(売上原価)

当連結会計年度における売上原価は206,833千円となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は1,157,402千円となりました。

(営業外収益及び営業外費用)

当連結会計年度における営業外収益は332千円、営業外費用は91千円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載の内容となっております。当社グループは、これらのリスク要因について、分散又は低減するよう取り組んでまいります。

#### 経営者の問題意識と今後の方針

当社グループでは、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載の各リスク項目について顕在化することがないように常に注意を払っております。また、当面の当社グループの課題として「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の各事項に対応していくことで、企業価値向上に努める方針であります。

#### 経営戦略の現状と見通し

##### セキュリティ・プロダクト

国内法人向けにつきましては、研究開発によってサイバー攻撃者を先回りした防御技術を製品に実装していくとともに、FFRI yaraiへのEDR機能追加を始めとしたユーザーニーズへの対応と、ユーザビリティの向上を進める予定です。また、当社グループではこれまで大手SIerの販売パートナーにより、大規模セキュリティシステムを構成する製品としてFFRI yaraiが組み込まれることで販売されるケースが中心となって伸びてきましたが、事業環境が変化する中においてはこれまでの営業方法に加え、当社製品の販売をメインに販売を行う販売パートナーとの連携を強化する予定です。海外向けにつきましては、これまで自社営業リソースによる活動に加えて、ブランド力のある他社リソースの活用を含めて販売量を重視した施策に取り組む予定です。また、北米以外の地域については、欧州を中心に進出の準備を進めており、なるべく早期に展開するべく取り組んでまいります。次に個人向けにつきましては、広く個人ユーザーにリーチできる販売チャネルの確保が重要と考えており、B to B to C の販売チャネルの強化に取り組む予定です。

##### セキュリティ・サービス

セキュリティ・サービスにつきましては、製品開発リソースを確保するため、投入する開発リソースを制限しつつ、付加価値の高い案件に絞って実施する予定です。内容としましては車載セキュリティ向けの研究開発を中心に最新のセキュリティ技術の知見獲得に寄与する案件を実施していく予定です。また、同時に車載セキュリティ以外のIoTセキュリティ分野についてもリサーチを進める予定です。

#### 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、開発用パソコンの購入費用及び開発用ソフトウェアの購入費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社グループが属するサイバー・セキュリティの分野は、過去に積み上げられた技術情報が少ないほか、技術革新により技術の陳腐化が著しく早くなっております。このような状況のもと、IT社会を取り巻く脅威に対抗するためには、ITセキュリティベンダーは常に最新技術の維持・獲得が求められております。

当社グループの研究開発体制は、最新防御技術を基礎研究レベルで研究する専任部署を設置し市場ニーズをつかみ、それに応える製品を開発するニーズ型研究開発のみならず、自らニーズを掘り起こすシーズ型研究開発を行っております。研究成果は当社製品及びサービスへ反映する他、一部を国際カンファレンスなどを通じて世界に向けて情報発信するなど、日本から国内外問わずITセキュリティに貢献していくための活動をしております。

当連結会計年度の主な研究開発活動は以下の通りです。

##### 自動車セキュリティの研究

IoTセキュリティの対策技術の基礎研究として、自動車IVI向けのセキュリティ対策技術を検討し、脆弱性の可視化・攻撃防御、堅牢化、インシデントレスポンス・フォレンジックの3つの対策による多層防御コンセプトを作成しました。

コンセプトのPoC研究開発に着手し、Automotive Grade Linux (AGL)上で動作する脆弱性の可視化システムを開発しました。今後は、軽量かつ堅牢な脆弱性攻撃の防御、堅牢化技術の研究開発を行う予定です。

##### IoTセキュリティの研究

IoT技術の普及と共にますます大規模、複雑になるシステムに対する効率的な脅威分析手法の研究に継続して取り組みました。

脅威分析は、システムやデバイスにおいてセキュリティ事故や故障の原因となる脅威の有無を分析し、必要な対策を明確にする作業ですが、膨大な分析時間やセキュリティに関する専門知識、経験が要求されるため、システム開発プロセスの一部として普及していないのが現状です。

本研究では、過去の分析結果の傾向から、システム中の分析対象とする箇所に優先度を設定する事で、効率的に脅威分析を実施する手法を考案し、研究成果は電子情報通信学会のSCIS 2018にて発表しました。

当社グループではこの他にも製品やセキュリティ・サービスに研究開発活動を通じて得た技術・知見を活用し、製品及びサービスの品質向上につなげております。

以上の結果、当連結会計年度における研究開発費の総額は、90,825千円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、情報セキュリティに対する新たな脅威に対応するため、開発環境の整備を中心とした設備投資を実施しております。当連結会計年度における設備投資額は70,018千円であり、その主な内容は、販売目的ソフトウェアの開発等として56,507千円、自社利用ソフトウェアの購入等として2,010千円、パソコン及びサーバー等の開発機器の購入等11,500千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### （1）提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 （所在地）	設備の内容	帳簿価額				従業員数 （人）
		建物 （千円）	工具、器具 及び備品 （千円）	ソフトウェア （千円）	合計 （千円）	
本社 （東京都 渋谷区）	本社事務所 開発設備	12,387	10,408	67,969	90,765	86

##### （2）在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 （所在地）	設備の内容	帳簿価額				従業員数 （人）
			建物 （千円）	工具、器具 及び備品 （千円）	ソフトウェア （千円）	合計 （千円）	
FFRI North America, Inc.	本社 （米国カリフォルニア州）	パソコン	-	475	-	475	3

（注）1．金額には消費税等を含めておりません。

2．当社グループはサイバー・セキュリティ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### （1）重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

##### （2）重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,184,000	8,184,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	8,184,000	8,184,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権（平成25年6月27日定時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 1	使用人 1
新株予約権の数(個)	5 (注)1.2.	5 (注)1.2.
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000 (注)1.2.7.	6,000 (注)1.2.7.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	146 (注)3.7.	146 (注)3.7.
新株予約権の行使期間	平成27年6月28日から 平成32年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 146 資本組入額 73 (注)3.7.	発行価格 146 資本組入額 73 (注)3.7.
新株予約権の行使の条件	(注)4.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6.	同左

(注)1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

3. 新株予約権の発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）を行うときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「自己株式処分前の株価」に読み替えるものとします。

また、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員、顧問または当社連結子会社の取締役の地位にあることを要するものとします。
- 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとします。
- 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとします。
- その他の条件については、本株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
5. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要します。
6. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付します。
- 合併（当社が消滅する場合に限る。）  
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社  
吸収分割  
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社  
新設分割  
新設分割により設立する株式会社  
株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社  
株式移転  
株式移転により設立する株式会社
7. 平成26年5月14日開催の取締役会決議により、平成26年6月11日付で普通株式1株につき300株の割合及び平成26年11月13日開催の取締役会決議により、平成26年12月6日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。



( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年6月11日 (注) 1 .	1,698,320	1,704,000	-	125,800	-	100,800
平成26年9月29日 (注) 2 .	140,000	1,844,000	93,380	219,180	93,380	194,180
平成26年10月28日 (注) 3 .	49,900	1,893,900	33,283	252,463	33,283	227,463
平成26年12月6日 (注) 4 .	5,681,700	7,575,600	-	252,463	-	227,463
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (注) 5 .	249,600	7,825,200	13,363	265,826	13,363	240,826
平成28年4月1日～ 平成29年3月31日 (注) 6 .	295,200	8,120,400	15,505	281,331	15,505	256,331
平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 (注) 7 .	63,600	8,184,000	4,366	285,698	4,366	260,698

(注) 1 . 株式分割(1:300)によるものであります。

2 . 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,450円  
引受価額 1,334円  
資本組入額 667円  
払込金総額 186,760千円

3 . 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,334円  
資本組入額 667円  
割当先 野村証券株式会社

4 . 株式分割(1:4)によるものであります。

5 . 新株予約権の行使による増加であります。

6 . 新株予約権の行使による増加であります。

7 . 新株予約権の行使による増加であります。

( 5 ) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	19	74	64	11	8,307	8,480	-
所有株式数(単元)	-	2,570	1,929	5,723	6,028	24	65,491	81,765	7,500
所有株式数の割合(%)	-	3.14	2.36	7.00	7.37	0.03	80.10	100	-

(注) 単元未満株式のみを有する株主数は448名です。

( 6 ) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
鶴飼 裕司	東京都渋谷区	1,942,000	23.72
金居 良治	東京都港区	1,626,000	19.86
N R Iセキュアテクノロジーズ 株式会社	東京都千代田区大手町1丁目7-2	431,000	5.26
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	245,800	3.00
BNYMSANV RE TCIL RE GO UCITS ETF SOLUTIONS PLC (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	33 SIR JOHN ROGERSON'S QUAY DUBLIN 2 IRELAND	194,498	2.37
田中 重樹	東京都渋谷区	176,000	2.15
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM	125,864	1.53
BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST (UK) LIMITED FOR SMT TRUSTEES (IRELAND) LIMITED FOR JAPAN SMALL CAP FUND CLT AC (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	BLOCK5, HARCOURT CENTRE HARCOURT ROAD, DUBLIN 2	115,500	1.41
石山 智祥	東京都杉並区	107,000	1.30
下吹越 一孝	東京都町田市	85,000	1.03
計	-	5,048,662	61.69

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,176,500	81,765	-
単元未満株式	普通株式 7,500	-	-
発行済株式総数	8,184,000	-	-
総株主の議決権	-	81,765	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は財務基盤の強化を目的に内部留保の確保を優先してきたため、設立以来配当を行っておりませんが、株主に対する利益還元は重要な課題であると考えています。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は原則年1回の期末配当を基本方針としており、決定機関は株主総会であります。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

## 4【株価の推移】

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	-	6,990	18,500	5,580	5,460
最低(円)	-	997	3,410	2,972	3,315

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成26年9月30日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高(円)	4,370	4,365	4,140	4,630	4,300	3,825
最低(円)	4,065	4,060	3,800	3,925	3,315	3,425

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

男性 8 名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	鷓飼 裕司	昭和48年2月17日生	平成12年4月 平成15年3月 平成19年7月 平成21年3月	イーストマンコダックジャパン株式会社入社 eEye Digital Security社(現Beyond Trust社)入社 当社設立 取締役副社長最高技術責任者 代表取締役社長(現任)	(注) 2.	1,942,000
専務取締役	最高技術責任者兼セキュリティ本部長	金居 良治	昭和50年1月17日生	平成16年10月 平成19年7月 平成21年3月 平成25年3月 平成26年4月 平成27年4月 平成29年4月 平成30年6月	eEye Digital Security社(現Beyond Trust社)入社 当社設立 取締役技術担当 取締役最高技術責任者 取締役営業本部長 取締役最高技術責任者 技術本部長 セキュリティ本部長(現任) 専務取締役最高技術責任者(現任)	(注) 2.	1,626,000
常務取締役	最高財務責任者兼経営管理本部長	田中 重樹	昭和43年1月13日生	平成16年6月 平成20年12月 平成21年4月 平成21年6月 平成30年6月	パリオセキュア・ネットワークス株式会社(現パリオセキュア株式会社)入社 当社入社 管理部長 経営管理本部長(現任) 財務経理部長 取締役最高財務責任者 常務取締役最高財務責任者(現任)	(注) 2.	176,000
取締役	事業推進本部長	川原 一郎	昭和45年3月18日生	平成10年4月 平成19年7月 平成24年3月 平成26年4月 平成30年4月 平成30年6月	株式会社システムプロ(現株式会社システナ)入社 インフォサイエンス株式会社入社 当社入社 技術戦略室シニア・マネージャー 執行役員事業推進本部長兼マーケティング部長 執行役員事業推進本部長兼プロダクトソリューション部長(現任) 取締役(現任)	(注) 2.	3,600
取締役	製品開発本部長	梅橋 一充	昭和55年2月19日生	平成13年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成22年6月 平成24年4月 平成24年7月 平成30年4月 平成30年6月	富士インフォックス・ネット株式会社入社 ソーバル株式会社入社 当社入社 沖縄研究開発部長 執行役員プロダクト開発第二部長 独立行政法人情報処理推進機構 セキュリティセンター研究員 執行役員製品開発本部長兼製品開発部長(現任) 取締役(現任)	(注) 2.	2,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	-	原澤 一彦	昭和42年10月2日生	平成5年4月 平成25年5月 平成27年10月 平成30年6月	日産ディーゼル工業株式会社(現UD トラックス株式会社)入社 当社入社 経営管理本部総務部長 経営管理本部副本部長 取締役監査等委員(現任)	(注) 3.	6,000
取締役 監査等委員	-	松本 勉	昭和33年10月20日生	昭和61年4月 平成元年11月 平成2年4月 平成13年4月 平成25年4月 平成25年12月 平成28年6月 平成30年4月	横浜国立大学工学部電子情報工学科 専任講師 横浜国立大学工学部電子情報工学科 助教授 日本銀行金融研究所客員研究員 横浜国立大学大学院環境情報研究院 教授(現任) 独立行政法人日本学術振興会学術シス テム研究センター専門研究員 横浜国立大学先端科学高等研究院 情報・物理セキュリティ研究ユニット 主任研究者(現任) 当社取締役監査等委員(現任) 国立研究開発法人産業技術総合研究所 特定フェロー(現任)	(注) 3.	-
取締役 監査等委員	-	山口 功作	昭和46年12月24日生	平成7年9月 平成12年10月 平成15年6月 平成28年3月 平成30年6月	株式会社ヴィット入社 株式会社ユーザーズサイド入社 駐日エストニア共和国大使館エンター プライズ・エストニア日本支局長 株式会社Cysec-Lab代表取締役 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 3.	-
計							3,755,600

- (注) 1. 松本勉氏及び山口功作氏は、社外取締役であります。
2. 当該取締役の任期は、平成30年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 当該監査等委員の任期は、平成30年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 原澤一彦氏は常勤の監査等委員であります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
森 達哉	昭和48年6月9日生	平成11年4月 平成22年10月 平成25年4月 平成26年4月 平成30年4月 平成30年5月	日本電信電話株式会社入社 日本電信電話株式会社サービスインテグレーション 基盤研究所参事(主任研究員) 早稲田大学基幹理工学部准教授 社会福祉法人ハッピーネット評議員(現任) 早稲田大学基幹理工学部教授(現任) 理化学研究所革新知能統合研究センター 客員研究員(現任)	-

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

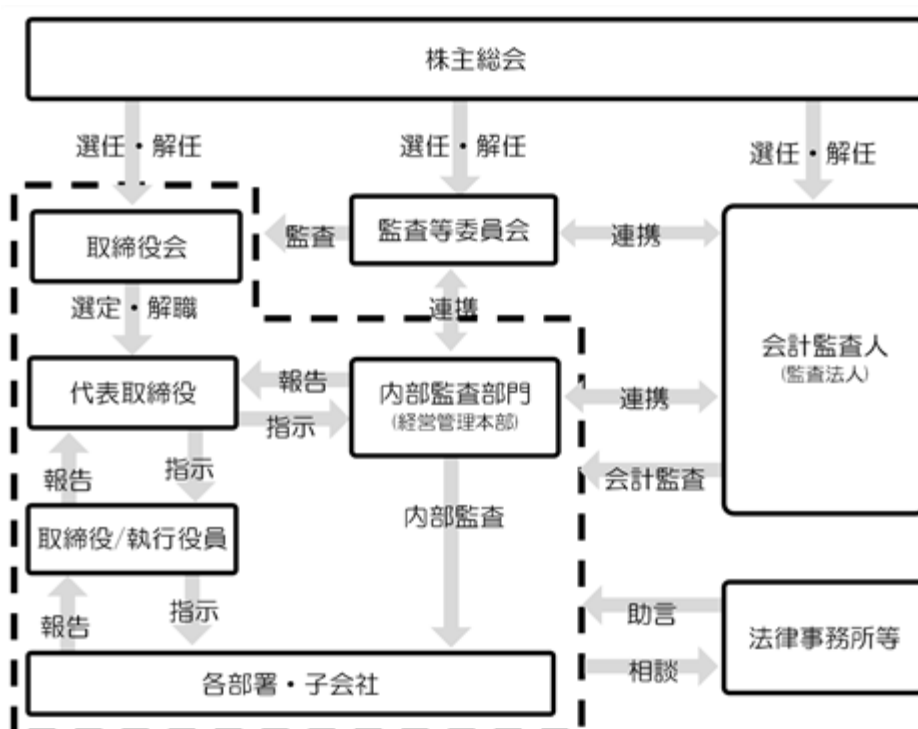
当社は、長期・継続的な成長を伴う企業価値の向上には、株主、従業員、取引先及び地域社会等のステークホルダーにおける当社に対する信頼性の確保が重要な基本的経営課題であると考えております。当社は信頼性を確保するため、内部牽制機能が有効な組織体制の構築、内部及び外部による監査の実施を通じて当社経営の健全性と透明性の向上に取り組み、コーポレート・ガバナンスの強化を推進しております。

#### 企業統治の体制

##### (イ) 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、取締役会及び監査等委員会を設置しております。取締役会は取締役8名（内、監査等委員である取締役が3名）で構成され、監査等委員会は監査等委員である取締役3名（内、社外取締役が2名）で構成されております。また、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選任しております。

当社がこの企業統治の体制を採用する理由は、当社は現在比較的小規模な組織となっており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役は組織全体を統制することが可能であり、機動的な業務執行と内部牽制機能を確保できるためであります。



##### (ロ) 会社の機関

###### (取締役及び取締役会)

取締役会は、取締役8名（内、監査等委員である取締役3名）で構成され、原則毎月1回定時取締役会を実施するほか、必要に応じて臨時取締役会を実施しております。取締役会は経営の意思決定機関として、法令又は定款に定める事項の他、取締役会規程に定める事項の審議・決定を行っております。

また、上記の他、月次の営業報告及び各取締役によりそれぞれ業務執行状況の報告を行うことで相互に監督しております。

また、取締役会において、業務の進捗状況、リスク・課題の検討を行っております。

(監査等委員会)

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(内、社外取締役が2名)で構成されております。監査等委員である取締役は取締役会に出席し、必要に応じて意見陳述を行うなど常に取締役の業務執行を監視出来る体制となっております。

監査等委員会は原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しています。

また、内部監査責任者及び監査法人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行うなど連携を密にし、監査機能の向上に取り組んでおります。

(内部監査)

内部監査は、内部監査規程に基づき経営管理本部長を監査責任者とし、社長直轄の独立した立場で実施しております。内部監査は監査責任者及び監査責任者が指名する者(1名)が担当しており、経営管理本部に対する内部監査は、社長が指名する経営管理本部以外の部署に所属する者(1名)が担当しています。監査責任者及び監査担当者は、監査等委員会及び監査法人と連携し、当社の業務全般に対して法令、会社方針、社内規程に沿った適正かつ効率的な業務執行の確保に努めております。

(会計監査)

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じた監査を受け、財務諸表の客観性及び信頼性を確保しております。また、監査等委員会及び内部監査と情報共有し連携をとっております。

当社の監査業務を執行した公認会計士は、富永貴雄氏、岩瀬弘典氏であり、所属監査法人は有限責任あずさ監査法人であります。継続監査年数については全員7年以内であるため、記載を省略しております。また、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他1名であります。

(八) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程に基づき、定期的に当社におけるリスク管理体制の構築及び運用に関する重要事項を審議し、また当社のリスク管理の状況を統合的にモニタリングしております。

この他、当社はコンプライアンス規程にて、法令(行政上の通達・指針等を含む)、定款、及び社内規程・規則を遵守し、社会規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を行うことを定めております。

また、当社は弁護士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家と顧問契約を締結し、随時助言及び相談が受けられる体制となっております。

(二) 内部統制システムの整備の状況

・当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

A．取締役及び使用人は、当社における企業倫理の確立ならびに取締役及び使用人による法令、定款及び社内規程の遵守の確保を目的として制定した「コンプライアンス規程」を遵守します。

B．内部監査において各部門における法令、定款及び社内規程の遵守状況の監査、問題点の指摘及び改善策の提案等を行います。

C．取締役及び使用人は、重大な法令違反その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告します。

・当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程及び情報管理規程等の社内規程に基づき、文書又は電磁的記録により適切に保存及び管理を行います。

・当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については「リスク管理規程」に基づき、効果的かつ総合的に実施します。

また、各部署において定期的なミーティングを実施し、業務の進捗やリスクの対策又は未然防止に関する報告及び検討を行い、必要に応じて取締役会に報告される体制をとっております。また、内部監査を実施し、リスク管理体制の評価を行うとともに、潜在的なリスクの発生状況を監査します。

・当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

A．当社は、取締役会を原則として毎月1回開催する他、必要に応じて臨時に開催し、経営に関する重要事項について審議・決定するとともに、業務の進捗やリスクに関する事項について審議・評価を行います。

B．当社は、取締役の職務の執行の効率性を確保するため、中期経営計画・年度予算を策定し、その進捗状況を月次で取締役会に報告します。

C．当社は、意思決定事項についての決裁方法、決裁者を定めた職務権限規程及び、各組織の業務分掌を定めた組織職務分掌規程を策定し、業務執行の範囲及び責任を明確化します。

・当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

A．当社は子会社の経営内容を的確に把握するため、当社内に子会社担当部署を設置し、子会社から月次報告その他必要事項について定期報告を実施します。

B．当社は、当社グループ内における取引の価格について、適正な基準を設定します。

C．当社の監査等委員会は、当社子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けます。

・監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

A．監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

a．監査等委員会は、必要がある場合は、内部監査担当者に監査業務を補助するよう命令することができます。取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、特段の事情がない限りこれに従うものとします。

b．監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査補助業務については、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないものとします。また、当該使用人の人事考課、人事異動及び懲戒処分は、監査等委員会の同意を得た上で行うこととします。

c．当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事するものとします。

B．当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

a．取締役及び使用人は、法令、定款等に違反する恐れのある事実、当社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときは、監査等委員会に直ちに報告します。

b．その他の事項に関して、監査等委員会から報告を求められた場合は、取締役及び使用人は遅滞なく監査等委員会に報告します。

c．監査等委員会に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とします。

C．監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係わる方針

a．当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

b．監査等委員会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査等委員会のための顧問とすることを求めた場合、当社は、監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担します。

c．当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けます。



D. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会、内部監査部門及び監査法人は、必要に応じて相互に情報又は意見の交換を行うなど連携し、監査の実効性の向上を図ります。

. その他

反社会的勢力排除のための体制

当社は、反社会的勢力による不当要求に対し、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他の一切の関係を持たない社内体制を整備します。

社外取締役について

(イ) 社外取締役の員数

当社は社外取締役を2名選任しております。

(ロ) 社外取締役の当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役松本勉氏及び山口功作氏と当社との間には人的関係、取引関係はなく、公正な第三者の立場から適宜適切なアドバイスを受けております。なお、松本勉氏及び山口功作氏と当社との間には資本的関係はありません。

(ハ) 社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を特に定めておりませんが、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがなく、社外取締役として豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

(ニ) 社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

社外取締役松本勉氏は、長年情報工学の研究に取り組んでおり、当社の事業分野に対する深い知識と経験を有しており、当該知識・経験等を当社の経営に活かし、取締役会等において適宜アドバイスを受けております。

社外取締役山口功作氏は、情報通信分野における豊富な経験と実績を有しており、当該知識・経験を当社の経営に活かし、取締役会等において適宜アドバイスを受けております。

以上より、社外取締役は当社の経営の監視機能として十分であると判断しております。

(ホ) 社外取締役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は毎月1回開催する定時取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会に出席し、客観的な立場から職務執行に関する監督及び助言を積極的に行っております。

監査等委員である社外取締役は内部監査担当者より必要に応じて内部監査結果について報告を受けるなど、適時に情報交換することにより連携を図っております。また、会計監査人より会計監査の内容について報告を受けるなど、適時に情報交換することにより連携を図っております。

役員報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	66,000	66,000	-	-	-	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	10,800	10,800	-	-	-	3

(注) 当社は退職慰労金制度を採用していません。

(ロ) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(二) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、株主総会決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び各監査等委員である取締役の報酬額は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役については監査等委員会の協議により決定しております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を6名以内、監査等委員である取締役を4名以内とする旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

社外取締役松本勉氏及び山口功作氏と当社の間には、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項、当社定款第31条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金1千万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項のうち、取締役会で決議することができることとした事項

(イ) 中間配当

当社は、機動的な資本政策を確保するため、取締役会決議により毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を可能とする旨を定款で定めております。

(ロ) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	14,000	-	21,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	14,000	-	21,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬は、監査日数、監査の内容等を総合的に勘案し、監査等委員の同意を得て決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っていません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な財務報告ができる体制として、会計専門誌の購読、セミナーへの参加などによる専門知識の蓄積及び情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金		1,983,891
売掛金		139,704
製品		392
前払費用		26,466
繰延税金資産		3,982
その他		98
流動資産合計		2,154,536
固定資産		
有形固定資産		
建物		24,959
減価償却累計額		12,572
建物(純額)		12,387
工具、器具及び備品		22,804
減価償却累計額		11,921
工具、器具及び備品(純額)		10,883
有形固定資産合計		23,271
無形固定資産		
商標権		205
ソフトウェア		67,969
無形固定資産合計		68,174
投資その他の資産		
投資有価証券		300
長期前払費用		252
差入保証金		37,351
投資その他の資産合計		37,903
固定資産合計		129,349
資産合計		2,283,885

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
<b>負債の部</b>	
流動負債	
買掛金	1,132
未払金	58,111
未払費用	6,878
未払法人税等	36,240
未払消費税等	27,424
預り金	13,416
前受収益	575,263
流動負債合計	718,468
固定負債	
繰延税金負債	1,653
資産除去債務	9,484
長期前受収益	442,152
固定負債合計	453,290
負債合計	1,171,758
<b>純資産の部</b>	
株主資本	
資本金	285,698
資本剰余金	260,698
利益剰余金	565,756
株主資本合計	1,112,153
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	26
その他の包括利益累計額合計	26
純資産合計	1,112,127
負債純資産合計	2,283,885

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	1,673,679
売上原価	206,833
売上総利益	1,466,846
販売費及び一般管理費	1,211,574
営業利益	309,444
営業外収益	
受取利息	18
受取手数料	251
受取保険金	61
その他	1
営業外収益合計	332
営業外費用	
為替差損	91
営業外費用合計	91
経常利益	309,685
税金等調整前当期純利益	309,685
法人税、住民税及び事業税	42,065
法人税等調整額	45,085
法人税等合計	87,150
当期純利益	222,534
親会社株主に帰属する当期純利益	222,534

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	222,534
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	26
その他の包括利益合計	26
包括利益	222,508
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	222,508
非支配株主に係る包括利益	-



【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整 勘定	その他の包括 利益累計額合 計	
当期首残高	281,331	256,331	343,221	880,885	-	-	880,885
当期変動額							
新株の発行	4,366	4,366		8,733			8,733
親会社株主に帰属する 当期純利益			222,534	222,534			222,534
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					26	26	26
当期変動額合計	4,366	4,366	222,534	231,268	26	26	231,241
当期末残高	285,698	260,698	565,756	1,112,153	26	26	1,112,127

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純利益	309,685
減価償却費	34,187
受取利息	18
為替差損益(は益)	91
売上債権の増減額(は増加)	8,588
たな卸資産の増減額(は増加)	505
未収入金の増減額(は増加)	32
仕入債務の増減額(は減少)	74
前払費用の増減額(は増加)	2,089
長期前払費用の増減額(は増加)	137
未払金の増減額(は減少)	37,350
未払費用の増減額(は減少)	1,853
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	1,837
未払消費税等の増減額(は減少)	32,097
預り金の増減額(は減少)	7,369
前受収益の増減額(は減少)	24,570
長期前受収益の増減額(は減少)	29,814
その他	1,221
小計	327,140
利息の受取額	18
法人税等の支払額	36,555
営業活動によるキャッシュ・フロー	290,602
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	11,037
無形固定資産の取得による支出	58,517
敷金の差入による支出	31
投資活動によるキャッシュ・フロー	69,586
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
株式の発行による収入	8,733
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,733
現金及び現金同等物に係る換算差額	118
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	229,631
現金及び現金同等物の期首残高	1,754,260
現金及び現金同等物の期末残高	1,983,891

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称 FFRI North America, Inc.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

製品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 4年～6年

無形固定資産

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。また、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。商標権については、定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末における計上額はありません。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

( 5 ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

( 6 ) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

( 会計方針の変更 )

該当事項はありません。

( 未適用の会計基準等 )

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

( 1 ) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

( 2 ) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

( 3 ) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

( 表示方法の変更 )

該当事項はありません。

( 会計上の見積りの変更 )

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)  
該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
販売手数料	348,941千円
給料手当	298,325

2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	90,825千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
為替換算調整勘定：	
当期発生額	26千円
組替調整額	-
税効果調整前	26
税効果額	-
為替換算調整勘定	26
その他の包括利益合計	26

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	8,120,400	63,600	-	8,184,000
合計	8,120,400	63,600	-	8,184,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加63,600株は、ストック・オプションの行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	1,983,891千円
現金及び現金同等物	1,983,891

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資は、計画に照らして原則として自己資金にてまかなうこととしており、不足が生じる場合は、主に銀行借入にて調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクをヘッジするために利用する可能性があります。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は非上場株式であり、流動性が乏しいことに加え、発行会社の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、営業部門及び経営管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を確認するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、経営管理部門が定期的に発行会社の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき経営管理部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などによりリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
（1）現金及び預金	1,983,891	1,983,891	-
（2）売掛金	139,704	139,704	-
資産計	2,123,596	2,123,596	-
（1）買掛金	1,132	1,132	-
（2）未払金	58,111	58,111	-
（3）未払費用	6,878	6,878	-
（4）未払法人税等	36,240	36,240	-
（5）未払消費税等	27,424	27,424	-
（6）預り金	13,416	13,416	-
負債計	143,204	143,204	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）現金及び預金、（2）売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

（1）買掛金、（2）未払金、（3）未払費用、（4）未払法人税等、（5）未払消費税等、（6）預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	当連結会計年度 （平成30年3月31日）
投資有価証券 非上場株式（1）	300
差入保証金（2）	37,351

（1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

（2）賃貸借物件に係る差入保証金は、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,983,891	-	-	-
売掛金	139,704	-	-	-
合計	2,123,596	-	-	-

(有価証券関係)

その他有価証券

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。



(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 14名	当社従業員 24名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 120,000株	普通株式 150,000株
付与日	平成23年7月1日	平成25年6月27日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員、顧問または当社連結子会社の取締役の地位にあることを要するものとする。	同左
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	平成25年7月1日から 平成30年6月30日まで	平成27年6月28日から 平成32年6月27日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成26年6月11日付株式分割(1株につき300株の割合)及び平成26年12月6日付株式分割(1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	12,000	57,600
権利確定	-	-
権利行使	12,000	51,600
失効	-	-
未行使残	-	6,000

(注) 平成26年6月11日付株式分割(1株につき300株の割合)及び平成26年12月6日付株式分割(1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権
権利行使価格 (円)	100	146
行使時平均株価 (円)	4,321	4,803
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 平成26年6月11日付株式分割(1株につき300株の割合)及び平成26年12月6日付株式分割(1株につき4株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は第2回新株予約権においてはDCF方式により算出した価額、第3回新株予約権においては類似業種比準価額方式とDCF方式の折衷方式にて算定した価額を勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

21,504千円

(2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

290,978千円

( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	3,323千円
一括償却資産	765
減価償却超過額	2,395
資産除去債務	2,904
繰越欠損金	25,403
繰延税金資産小計	34,792
評価性引当金	30,809
繰延税金資産合計	3,982
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	1,653
繰延税金負債合計	1,653
繰延税金資産の純額	2,329

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.03
住民税均等割	0.17
法人税等の特別控除	4.69
評価性引当額の増減	1.98
その他	0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.14

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.22%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	9,370千円
時の経過による調整額	114
期末残高	9,484

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはサイバー・セキュリティ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	セキュリティ・ プロダクト	セキュリティ・ サービス	合計
外部顧客への売上高	1,492,572	181,107	1,673,679

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	北米	合計
1,671,262	2,416	1,673,679

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社ソリトンシステムズ	186,196
株式会社インフォセック	179,400

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	135.89円
1株当たり当期純利益	27.22円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	27.20円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	222,534
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	222,534
普通株式の期中平均株式数(株)	8,174,670
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-
普通株式増加数(株)	5,798
(うち新株予約権(株))	(5,798)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 千円 )	374,198	780,104	1,199,551	1,673,679
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 千円 )	35,353	100,581	202,572	309,685
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 千円 )	30,168	87,221	177,692	222,534
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純 利益 ( 円 )	3.70	10.68	21.75	27.22

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 ( 円 )	3.70	6.98	11.06	5.48

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,754,260	1,980,035
売掛金	131,116	140,396
製品	898	392
前払費用	24,376	21,953
繰延税金資産	49,249	3,982
その他	1,238	98
流動資産合計	1,961,140	2,146,858
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,079	12,387
工具、器具及び備品	3,890	10,408
有形固定資産合計	17,970	22,795
無形固定資産		
商標権	235	205
ソフトウェア	38,445	67,969
無形固定資産合計	38,680	68,174
投資その他の資産		
投資有価証券	300	300
関係会社株式	-	88,440
長期前払費用	115	252
差入保証金	37,319	37,319
投資その他の資産合計	37,734	126,311
固定資産合計	94,385	217,281
資産合計	2,055,526	2,364,140

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,207	1,132
未払金	96,034	56,975
未払費用	5,025	6,040
未払法人税等	32,568	36,240
未払消費税等	59,521	27,424
預り金	6,046	13,416
前受収益	550,693	574,504
流動負債合計	751,097	715,734
固定負債		
繰延税金負債	1,835	1,653
資産除去債務	9,370	9,484
長期前受収益	412,337	442,152
固定負債合計	423,543	453,290
負債合計	1,174,641	1,169,024
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	281,331	285,698
資本剰余金		
資本準備金	256,331	260,698
資本剰余金合計	256,331	260,698
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	343,221	648,718
利益剰余金合計	343,221	648,718
株主資本合計	880,885	1,195,115
純資産合計	880,885	1,195,115
負債純資産合計	2,055,526	2,364,140



【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	1,471,785	1,671,989
売上原価	206,862	206,833
売上総利益	1,264,922	1,465,156
販売費及び一般管理費	2 1,007,704	2 1,072,746
営業利益	257,218	392,410
営業外収益		
受取利息	11	18
受取手数料	131	251
受取保険金	-	61
還付加算金	623	-
助成金収入	400	-
その他	48	1
営業外収益合計	1,216	332
営業外費用		
為替差損	116	94
営業外費用合計	116	94
経常利益	258,318	392,647
特別損失		
固定資産除却損	3 632	-
特別損失合計	632	-
税引前当期純利益	257,686	392,647
法人税、住民税及び事業税	24,370	42,065
法人税等調整額	38,300	45,085
法人税等合計	13,929	87,150
当期純利益	271,616	305,497

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	217,415	68.2	265,838	74.3
経費		101,467	31.8	92,062	25.7
合計		318,882	100.0	357,901	100.0
他勘定振替高	2	112,084		151,573	
期首製品棚卸高		963		898	
期末製品棚卸高		898		392	
売上原価		206,862		206,833	

(注)

前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
1	経費の主な内訳	1	経費の主な内訳
	地代家賃 14,806 千円		地代家賃 18,440 千円
	支払手数料 11,219		支払手数料 12,467
	減価償却費 46,378		減価償却費 30,302
	外注加工費 12,706		外注加工費 16,835
2	他勘定振替高の内容	2	他勘定振替高の内容
	研究開発費 104,163 千円		研究開発費 89,899 千円
	ソフトウェア仮勘定 5,984		ソフトウェア仮勘定 56,507
	販売促進費 1,937		販売促進費 5,166
3	原価計算の方法	3	原価計算の方法
	原価計算の方法は、実際個別原価計算によっております。		同左

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	265,826	240,826	240,826	71,605	71,605	578,258	578,258
当期変動額							
新株の発行	15,505	15,505	15,505			31,010	31,010
当期純利益				271,616	271,616	271,616	271,616
当期変動額合計	15,505	15,505	15,505	271,616	271,616	302,626	302,626
当期末残高	281,331	256,331	256,331	343,221	343,221	880,885	880,885

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	281,331	256,331	256,331	343,221	343,221	880,885	880,885
当期変動額							
新株の発行	4,366	4,366	4,366			8,733	8,733
当期純利益				305,497	305,497	305,497	305,497
当期変動額合計	4,366	4,366	4,366	305,497	305,497	314,230	314,230
当期末残高	285,698	260,698	260,698	648,718	648,718	1,195,115	1,195,115

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のないもの・・・・・・・・移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 4年～6年

(2) 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。また、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。商標権については、定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。

なお、前事業年度及び当事業年度末における計上額はありません。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	- 千円	693千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	- 千円	726千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52.8%、当事業年度58.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47.2%、当事業年度41.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
販売手数料	328,017千円	348,941千円
給料手当	191,887	265,246
減価償却費	3,293	3,766
研究開発費	106,015	90,825

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
建物	632千円	- 千円
計	632	-

(有価証券関係)

その他有価証券は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

また、子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は88,440千円、前事業年度の貸借対照表計上額は - 千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,819千円	3,323千円
一括償却資産	1,274	765
減価償却超過額	4,881	2,395
資産除去債務	2,869	2,904
繰越欠損金	61,072	-
繰延税金資産小計	73,917	9,389
評価性引当額	24,667	5,406
繰延税金資産合計	49,249	3,982
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,835	1,653
繰延税金負債合計	1,835	1,653
繰延税金資産の純額	47,414	2,329

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.04	0.03
住民税均等割	0.21	0.13
法人税等の特別控除	4.66	3.70
評価性引当額の増減	32.79	4.91
その他	0.94	0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.41	22.20

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	24,959	-	-	24,959	12,572	1,692	12,387
工具、器具及び備品	12,340	9,870	-	22,210	11,802	3,353	10,408
有形固定資産計	37,299	9,870	-	47,170	24,374	5,045	22,795
無形固定資産							
ソフトウェア	38,445	58,517	-	96,963	-	28,993	67,969
ソフトウェア仮勘定	-	56,507	56,507	-	-	-	-
商標権	235	-	-	235	-	30	205
無形固定資産計	38,680	115,025	56,507	97,198	-	29,023	68,174
長期前払費用	1,174	191	-	1,365	1,113	54	252

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	増加額(千円)	開発用PC及びサーバー等の購入	9,870
ソフトウェア	増加額(千円)	市場販売目的ソフトウェアの完成 社内利用ソフトウェアの購入	58,517
ソフトウェア仮勘定	増加額(千円)	市場販売目的ソフトウェアの制作	56,507
	減少額(千円)	市場販売目的ソフトウェアの完成	56,507

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで
定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から 3 か月以内
基準日	3 月 31 日
剰余金の配当の基準日	9 月 30 日 3 月 31 日
1 単元の株式数	100 株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載 URL <a href="https://www.ffri.jp">https://www.ffri.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その保有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第 166 条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第10期)(自平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)平成29年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第11期第1四半期)(自平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月10日関東財務局長に提出。

(第11期第2四半期)(自平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成29年11月13日関東財務局長に提出。

(第11期第3四半期)(自平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)平成30年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成29年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成30年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6月28日

株式会社 F F R I  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 富永 貴雄  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩瀬 弘典  
業務執行社員

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 F F R I の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 F F R I 及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 F F R I の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、株式会社 F F R I が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年6月28日

株式会社 F F R I  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 富永 貴雄  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩瀬 弘典  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 F F R I の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 F F R I の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。